

# トピックス

## 2005年

7月

### ●「投資信託新商品の取扱開始」

世界の公益株(電力、ガス、水道株など)を投資対象とする毎月分配型の投資信託「ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド(毎月分配型)」の取り扱いを開始いたしました。

8月

### ●「所沢法人営業所」の開設

埼玉県南西部の中心都市であり、産業・企業の集積度が大きい所沢市に、事業性融資取引に特化した当行初の営業拠点として「所沢法人営業所」を開設いたしました。

### ●「証券仲介業務の取扱開始」

証券会社の委託を受けて、銀行が証券会社商品の売買の媒介などを行う「証券仲介業務」の取り扱いを本店営業部で開始いたしました。

証券取引口座開設の勧誘・受付や外国債券(外国国債・世銀債など)の売買の媒介、「株券ゆうパックサービス」のご案内(個人のお客さま)などを行っております。

9月

### ●「企業育成ファンド「群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合」による中小企業の育成・支援」

当行営業地域内における中小・ベンチャー企業や新分野に事業展開する企業などの育成支援を通じ、地域経済の活性化に寄与するため、群馬銀行グループによる企業育成ファンド「群馬キャピタル2号投資事業有限責任組合」を設立し、中小・ベンチャー企業の育成・支援を充実・強化いたしました。

### ●「生体認証付ICキャッシュカード」の取扱開始について

偽造・盗難によるキャッシュカード不正利用の防止策として、平成18年9月を目途に「生体認証付ICキャッシュカード」の取り扱いを開始することといたしました。

10月

### ●「越谷法人営業所」の開設

埼玉県南東部の中心都市である越谷市に、事業性融資取引に特化した法人営業の2か所目の拠点として、「越谷法人営業所」を開設いたしました。

### ●「ナイスサポートカード」の取扱開始

ご来店が不要で、電話・FAX・メールオーダーによるお申し込みが可能な、利便性の高い個人向けカードローン「ナイスサポートカード」の取り扱いを開始いたしました。



### ●「市場誘導業務」の取扱開始

お取引先企業の株式公開を支援する「市場誘導業務」の取り扱いを開始いたしました。

当行は、株式公開が可能なお取引先企業を提携証券会社に紹介し、提携証券会社では、新規株式公開に関するコンサルティングのほか、ストックオプション制度の導入や投資家向け広報活動(IR)の実施などについての支援を行います。

### ●「デリバティブ商品」の取扱開始

事業法人のお客さまの金利変動・為替変動のリスクヘッジのニーズにお応えするため、デリバティブ商品の取り扱いを開始いたしました。

金利変動に対応する金利スワップ、為替変動に対応するクーポンスワップなど、お客さまのニーズに合わせた各種商品をご提供いたします。

11月

### ●「私募債」の取扱実績200件を突破

お客さまが発行する社債(私募債)について、当行がその元金支払いを全額保証する「銀行保証付私募債」や「信用保証協会保証付私募債」の取り扱いをしておりますが、取扱実績の合計が200件を突破いたしました。

12月

### ●「偽造・盗難キャッシュカード被害に対する補償」を開始

「預金者保護法」の施行に先立ち、平成17年12月1日付でキャッシュカード規定を改定し、補償を開始することといたしました。

個人のお客さまの盗難キャッシュカードによる被害に対しては、2年を遡った平成15年12月1日以降に発生した被害についても補償を検討いたします。

### ●「遺言信託・遺産整理業務」の取扱開始

お客さまの相続に関する幅広いニーズにお応えするため、「遺言信託・遺産整理業務」の取り扱いを開始いたしました。

当行は信託銀行の代理店として、遺言書の作成や保管、遺産分割協議書の作成のお手伝いなど、相続に関するお客さまからのご相談を信託銀行に取り次ぎ、信託銀行と連携してお客さまのご要望にお応えします。



# 2006年

## 1月

### ●個人年金保険新商品の取扱開始

運用成果をタイムリーに享受できる新しいタイプの変額個人年金保険「グッドニュース」の取り扱いを開始いたしました。

契約の際にお客さまに運用目標を設定していただき、契約日から3年経過以降、運用が目標値に到達した時点で自動的に運用成果を確保し、お客さまの要望により運用期間を短縮し年金または一括で受け取ることができる商品です。



## 2月

### ●「一時払終身保険」の取扱開始

一時払終身保険などの保険募集が解禁されたことを受けて、一時払終身保険「ロングドリーム」「ビーウィズユー」の2商品の取り扱いを開始いたしました。

いずれも「終身の死亡保障」、「資産形成」、「相続準備」などの機能を兼ね備えた商品で、お客さまの資産承継、資産形成といったニーズにもお応えいたします。



## 3月

### ●定期預金金利の引き上げ

日本銀行の量的緩和政策の解除を受けて中長期の金利が上昇していることに対応し、期間1年以上の定期預金金利を引き上げいたしました。

### ●「日本SME格付け」の取次業務開始

日本の中堅・中小企業を対象とした、格付けを付与するサービス「日本SME格付け」の取次業務を開始いたしました。

当行は、本サービスの紹介や企業が格付けを申し込むにあたって必要な「確認書」の発行業務を行います。

## 4月

### ●「定年退職者再雇用制度」の導入

改正「高齢者雇用安定法」や公的年金の支給開始年齢引き上げへの対応、また労働力人口の減少への対応として、当行の定年退職者を対象にした再雇用制度を導入いたしました。

### ●定期預金金利の引き上げ

日本銀行の量的緩和政策の解除を受けて長期の金利が上昇していることに対応し、期間1年以上の定期預金金利について、3月に続き2度目の引き上げを行いました。

### ●期末配当金を1円増配

平成18年3月期の1株当たり期末配当金は、業績見込みなどを総合的に勘案し、従来予想の2円50銭に対し1円増配し3円50銭とすることといたしました。

## 5月

### ●投資信託「自然環境保護ファンド愛称:尾瀬紀行」の販売

投資信託「自然環境保護ファンド愛称:尾瀬紀行」の販売を開始いたしました。

当行と委託会社がそれぞれ收受した信託報酬の一部を財団法人尾瀬保護財団に寄付し、財団を通じて尾瀬地区の自然環境保護に貢献するものです。



## 6月

### ●本部組織の改定

営業推進機能及び営業企画機能の強化を図るため、営業関連3部体制（営業統括部、公務・法人部、個人部）を改め、4部体制（営業統括部、法人部、個人融資部、個人金融資産部）にすることといたしました。

また、サービス品質のより一層の向上と「顧客満足度」の向上を目的として、「品質改善推進室」を新設することといたしました。